

午後 4時08分 再開

○五十嵐吉也委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

これより逐次決定を行います。

議案第106号 平成29年度喜多方市歳入歳出決算の認定についてを問題に供します。

これより討論に入ります。

まず、反対者の発言を許します。

矢吹委員。

○矢吹哲哉委員 反対したいと思います。

なぜならば、総括質疑でもやりましたが、財政調整基金、減債基金が、合わせますと3億900万円余り積み増しをしております、両方合わせると60億円を超える巨額な金額になっております。これは、合併後ずっとなっていますが、なぜこれほどまでに積む必要があるのか。まず、私は、言いましたように、9月補正、12月補正では市民の切実なさまざまな要求に応える、そうした補正予算を組むべきだと思います。なぜそれが組めないのかは、これも総括でも言いましたが、総額を当初予算に上げると。そして、補正については基本的にはその枠以外は認めないというんですか、これが、やはり本当に市民に寄り添った市政になっていないと。これだけ毎年不用残というか実質収支黒字になっていて積み立てをしているのに、切実な市民の小さなことが実施されていないと。これは、私は改めるべきだと。そうした決算だということで反対します。

そして、特に減債基金ですけれども、大型事業、公共事業に必要なからやっていくというのですが、しからば、豊川・慶徳線、平成29年度から全面実施測量が始まって進めたわけですけれども、当初予算にのってました。しかし、総額が幾らになるのか、議案審議でやっても委員会で審議してもそれさえも示さないで、しかし、そういう中で減債基金は大型事業が続くから必要だと。そうしたことは、財政民主主義、住民主人公の立場においては大問題だろうと思います。

よって、私は平成29年度の決算認定には承服しかねます。反対です。

以上です。

○五十嵐吉也委員長 次に、賛成者の発言を許します。

上野委員。

○上野利一郎委員 私から賛成の立場で討論させていただきます。

議案第106号 平成29年度喜多方市歳入歳出決算の認定につきましては、3日間の各常任委員会所管事項のもとに慎重に審査を重ねた結果、予算並びに事業の執行についておおむね良好と判断いたしましたので、賛成いたします。

以上でございます。

○五十嵐吉也委員長 他に討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○五十嵐吉也委員長 これですべての討論を終わります。

これより採決をいたします。

本案は挙手により採決を行います。

議案第106号 平成29年度喜多方市歳入歳出決算の認定については、意見を付して原案を認定すべきものとするに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○五十嵐吉也委員長 挙手多数であります。

よって、議案第106号 平成29年度喜多方市歳入歳出決算の認定については、意見を付して、原案を認定すべきものと決定いたしました。

次に、議案第107号 平成29年度喜多方市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定についてを問題に供します。

これより討論に入ります。

まず、反対者の発言を許します。

(「なし」の声あり)

○五十嵐吉也委員長 次に、賛成者の発言を許します。

(「なし」の声あり)

○五十嵐吉也委員長 他に討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○五十嵐吉也委員長 これですべての討論を終わります。

これより採決をいたします。

議案第107号 平成29年度喜多方市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定については、意見を付して原案を承認及び認定すべきものとするにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○五十嵐吉也委員長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第107号 平成29年度喜多方市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定については、意見を付して原案を承認及び認定すべきものと決定いたしました。

それでは、意見の伝達を行います。

平成29年度喜多方市歳入歳出決算及び平成29年度喜多方市水道事業会計剰余金の処分及び決算の審査に当たり、決算特別委員会を設置し、私ども10名が委員に選任され、10月3日から本日までの13日間にわたり審査を行った結果、それぞれ次の意見を付して、議案第106号 平成29年度喜多方市歳入歳出決算の認定については認定すべきものと、議案第107号 平成29年度喜多方市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定については、承認及び認定すべきものと決定しましたので、これより意見を伝達いたします。

意見。

初めに、概要について申し上げます。

審査では、収入・支出状況、費用対効果の確認など、主として市民の利益に合致したかどうかという観点から質疑が行われました。

その結果、計数的な誤り等は認められず、監査意見と同様、おおむね良好という意見でありました。

審査の過程において意見、要望が出されましたが、総じて申し上げますと、社会情勢の変化を的確に捉えた事業展開を求めるとともに、各種事業の執行に際しては、市民ニーズを的確に把握し、公平性・透明性を確保し、かつ事業の優先順位を厳正に選択して一層市民サービスの向上に努めるとともに、情報開示についてはよりわかりやすく進めていただきたい。

また、今後予想される市民からの要望や新規事業についても、厳しい財政状況を踏まえつつ、費用対効果等を勘案するとともに事務事業を精査し、広く市民福祉の向上に努められたいとの意見があります。

これらを踏まえ、付託された議案2件については、次の意見を付して議案第106号については認定、議案第107号については承認及び認定すべきものと決定したので、伝達いたします。

平成29年度喜多方市歳入歳出決算に関する対する意見。

- 1 本市財政の実情を認識し、市総合計画を達成し得る明確な指標をもって健全化のための強力な対策を講じられたい。

なお、行政改革においても、公共福祉の視点により、見直しを加え、さらに推進を図られたい。

- 2 歳入については、社会情勢を鑑み、特段の注意を払い、適正な数値を把握するとともに、自主財源の確保のため、納税意識を高め、各種滞納額の徴収については、さらなる努力を講じられたい。

なお、市税等の賦課に当たっては、市民の信頼を損ねることがないように適正な処理をされたい。

また、不納欠損の処理に当たっては、納税者の利便性を配慮した収納機会を設けるとともに、適正、公平な滞納整理を図り、法に即した厳正な判断のもとに行われたい。

- 3 歳出については、市民ニーズを正しく把握し、事業の優先順位を厳正に選択して、財源の重点的、効率的な配分などにより一層市民サービスの向上に努められたい。
- 4 基金、委託料、負担金及び補助金については、整理統合、積算基準及び交付基準の見直しも含め、目的に沿った適正な運用と指導、交付に努められたい。
- 5 公有財産については、財務規則に準拠し、管理、運用、処分も含め効率的かつ効果的な活用を図られたい。

- 6 医療体制の充実・強化を図られたい。また、国民健康保険税については、負担軽減に努めるとともに、徴収についてはさらなる努力を講じられたい。
- 7 災害復旧事業については、市民生活への影響を考慮し、今後とも迅速な対応に努められたい。
- 8 工事等の発注、物品の購入に当たっては、地元業者を優先し、発注先の公平化に努められたい。なお、工事の発注においては、設計・積算の精査に留意され、早期発注に努められたい。
- 9 農林業、商工業及び観光業等の地場産業振興対策については、起業を積極的に促すとともに、中小業者育成など、一層の政策的努力を講じられたい。
- 10 企業誘致の推進については、より一層努力するとともに、雇用促進についても、さらに実効性のある施策を講じられたい。
- 11 公共交通対策については、市民の利便性を考慮しつつ、公共交通体系の効率化と運営について、総合的な観点から精査されたい。
- 12 教育環境の改善充実に努められたい。
- 13 事務・事業の執行に当たっては、法令・規則を遵守し、実態に即した制度の見直しを含め、精査されたい。
- 14 予算執行における流用及び予備費充当は、慎重な取り扱いのもと適切な執行に努められたい。
- 15 決算特別委員会並びに監査委員の審査意見等については真摯に受けとめ、引き続き鋭意改善に努められたい。

次に、平成29年度喜多方市水道事業会計剰余金の処分及び決算に関する意見。

- 1 企業努力により、止水栓までの設置者を含め、より一層の加入促進、経費の節減及び経営の健全化に努められたい。
- 2 水道料金の負担軽減を図るとともに、市民サービスの向上に努められたい。また、料金の未納については、より一層の収納努力をされたい。
- 3 有収率向上のため、計画的な老朽管更新と漏水防止対策に一層の努力をされたい。
- 4 水道供給区域の事業促進に努められたい。
- 5 資産の活用については、さらに配慮されたい。
- 6 工事の発注においては、設計・積算の精査と早期発注に努められたい。
- 7 決算特別委員会並びに監査委員の審査意見等については、十分留意し、健全なる公営企業会計の確立に努力されたい。

以上の意見を付して、本決算特別委員会は、平成29年度喜多方市歳入歳出決算を認定すべきものと、平成29年度喜多方市水道事業会計剰余金の処分及び決算を承認・認定すべきものと決定いたしました。

以上、伝達をいたします。

平成30年10月15日

これで本特別委員会に付託された案件は全て終了いたしました。

遠藤市長より発言の申し出がありましたので、これを許します。

遠藤市長。

○市長（遠藤忠一君） 一言御礼のご挨拶を申し上げます。

決算特別委員会の委員各位におかれましては、平成29年度喜多方市歳入歳出決算並びに喜多方市水道事業会計剰余金の処分及び決算の2件の審査につきまして、去る10月3日から13日間にわたりまして慎重にご審議をいただき、まことにありがとうございました。長期間にわたる委員長、副委員長並びに各委員の皆様方の審査に払われたご努力に対しまして、心から敬意と感謝を申し上げます。また、本日は貴重な意見を付して認定を賜り、厚く御礼を申し上げます。

今般いただきましたご意見はもちろんでございますが、決算の審査を通じて広い視野からご指導、ご指摘を賜りましたことにつきまして真摯に受けとめ、今後十分留意しながら予算の適正かつ効率的な執行になお一層努力をいたす所存でございます。今後ともよろしくご指導を賜りますようお願いを申し上げます、ご挨拶といたします。

まことにありがとうございました。

○五十嵐吉也委員長 閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

平成29年度喜多方市歳入歳出決算及び平成29年度喜多方市水道事業会計剰余金の処分及び決算の審査に当たり、10月3日から本日まで、委員各位には終始熱心なご審査を賜り、心より感謝を申し上げます。

また、当局各位におかれましても、何かとご配慮、ご尽力をいただきましたことに対して、ここに改めまして感謝を申し上げる次第であります。

以上をもちまして、決算特別委員会を閉会いたします。

まことにありがとうございました。

午後 4時28分 閉会